

# 【会議録】

会議名	令和3年度第2回港区学校給食調理業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和3年10月22日（金）午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所	港区役所9階912会議室及びリモート会議
委員	<p>出席者 19名</p> <p>戸板女子短期大学食物栄養科 教授 西山委員長          大妻女子大学短期大学部家政科 准教授 富永委員          一般財団法人 東京顕微鏡院 学術顧問 安田委員          一般社団法人 全日本司厨士協会          東京地方本部 常務理事・教育部長 飯塚委員          教育委員会事務局 学校教育部長 湯川委員          港区立小中学校 学校栄養士代表（白金の丘小）芦澤委員          教育委員会事務局学校教育部 学務課長 佐々木委員</p> <p>&lt;以下の学校長は、自校の審議のみ参加&gt;</p> <p>芝小学校 校長 川原委員          赤羽小学校 校長 宮崎委員          芝浦小学校 校長 三浦委員（芝浜小学校の審議にも参加）          御田小学校 校長 小林委員          高輪台小学校 校長 細川委員          南山小学校 校長 難波委員          筈小学校 校長 山崎委員          東町小学校 校長 橋本委員          高松中学校 校長 釧持委員          港南中学校 副校長 相田委員（港南中学校 校長 佐々木委員代理）          赤坂中学校 校長 高松委員          赤坂小学校 校長 齋藤委員（赤坂中学校の審議に参加）</p>
事務局	<p>学校教育部学務課保健給食係長 佐川          学校教育部学務課保健給食係副係長 前口          学校教育部学務課保健給食係 小笠原</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 本日の進行</li> <li>3 第1回選考委員会会議録概要について</li> <li>4 第二次選考について</li> <li>5 第一次選考結果概要</li> <li>6 第一次審査講評</li> <li>7 学校ごとの審議</li> <li>8 閉会</li> </ol>

<p>配付資料</p>	<p>(席上配布資料)</p> <p>資料1 第1回選考委員会会議録</p> <p>資料2 第二次審査について(案)</p> <p>資料3 第二次審査基準及び審査票(案)</p> <p>資料4 第二次審査スケジュール</p> <p>資料5-1~12 第一次審査集計表</p> <p>資料6-1~12 企画提案審査</p> <p>資料7-1~12 作業工程表審査</p> <p>資料8 価格審査結果</p> <p>資料9 会社実績審査結果</p> <p>資料10 地域貢献活動項目加点審査結果</p> <p>資料11 学校別応募事業者一覧</p>
<p>会議の結果及び主要な発言</p>	
<p>(発言者)</p>	<p>1 開会 (開会の挨拶)</p> <p>2 本日のスケジュールについて (事務局から説明)～詳細省略～</p> <p>3 第1回選考委員会会議録概要について～詳細省略～</p> <p>4 第二次選考について (事務局から説明)～詳細省略～</p> <p>5 第一次審査結果概要 (事務局から説明)～詳細省略～</p> <p>6 第一次審査講評</p> <p>委員長 校長以外の各委員から、全体的な講評をお願いします。</p> <p>A委員 今年度は11社の応募がありましたが、率直に言ってとてもいいと思う事業者はなく、平均的だったと思います。いくつかの事業者では、パート従業員の定着率が低かったり未記入であったりしたことが気になりました。企画提案書では大きな差がつかなかったので、作業工程表や実績点の部分で差がついたと思っています。第二次審査に進んだ事業者には、ヒアリングで掘り下げた話をして、適切な事業候補者を決定したいと思っています。</p> <p>B委員 企画提案書は、書面提出ということもあって、全社ともある程度のレベル感で書かれており、ほとんどの会社が中間的な点数になりました。その中でも業務への意欲や思いなどを読み取ることができれば高得点をつけました。また、衛生管理</p>

	<p>やアレルギー対応についても審査の重点を置きました。全体的に例年より少し書類が分かりやすくなったという印象があります。</p>
C委員	<p>採点で重視した点がいくつかあります。まず、手作り感など港区の給食についての考え方・特色を理解しているか、また、衛生面については年間にどのくらいの衛生検査をしているかや食中毒が一番危険な時期の体制、調理技術については調理教育の体制が整っているか、アレルギー対応についても、事故が起きたか、アレルギー事故防止の対応はどのようなものか、といった所に重点を置きました。</p>
D委員	<p>私は3つの点を中心に審査しました。1点目は基本理念です。港区の手作り感や食育の考え方についてどの程度理解しているか、意欲がどこまで読み取れるかというところを審査しました。2点目は組織的な対応がどう行われているかという点で、ここで大きく差をつけました。具体的には、本社からのバックアップ体制や配置前研修などの事前の教育の面で大きく差がついている印象がありました。また、異物混入やアレルギー事故については、件数そのものは重視せず、再発防止策が本当に有効な対策になっているかという点を審査しました。</p>
E委員	<p>日頃から現場に携わる立場として「人」が大事だなと強く感じています。現場調理員がどのように育っていくのかということと、その指導的な立場の現場責任者、巡回指導員も併せてどう育っていくのかを審査しました。また、アレルギー事故が現場で一番のリスクなので、アレルギーに対しどういう視点を持っているのか、事故を起こさないためにどう対策を考えているか、異物混入も、児童・生徒にとっては強く印象づいてしまうので、そうした面に注目して採点しました。</p>
F委員	<p>書類上の記載漏れがないかということを確認したうえで、現在の社会情勢上、感染症対策をしっかりと行っているかについて書かれている事業者は高い点数を付けました。また、内容が区の指針に沿っているかなどについても確認を行い、事実認識に誤りがある場合は少し評価を下げました。</p>
G委員	<p>人材配置やバックアップ体制についてどのように考えているかをまず重視しました。また、異物混入やアレルギー事故については、今後の再発防止策についてどのように考えているかを審査しました。差が付きにくい項目が多かったですが、アレルギー対応については書き方に差異があり、点差が開きました。</p>
	<p>7 学校ごとの審議</p>
委員長	<p>(1) 芝浦小学校 芝浦小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料5-3をご覧ください。芝浦小学校にはI社のみから応募がありました。I社の第一次審査の合計点は891点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。</p>

委員長	H委員から講評をお願い致します。
H委員	I社について、作業工程表は全体的に読みやすかったです。手洗い・エプロンなどについての記載が適切でした。学校現場では、アレルギー事故や異物混入を心配していますが、そうした面の記載ははっきりしていました。第二次審査のヒアリングでは、芝浦小学校の児童数規模を知っているか、それに対応できるかということをきちんと確認したいです。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。
D委員	2（1）港区の学校給食に対する理解について、点数が開いています。私は4点と低い点数にしましたが、手作り給食について全く記載がなかったので、評価の視点に基づき低い点数にしました。
委員長	今の項目に関してほかに意見はありますか。
E委員	少し立ち入った話ですが、I社の2（1）には港区にルーツのある食べ物に関する記載があります。これは、10年近く前に学校栄養士が研究会で研究した結果で、一部の学校で積極的に実施しています。そのことを理解しているということが高い点数をつけました。
委員長	他の委員の意見を踏まえて、点数の修正を行いたい委員はいますか。
G委員	私は2（1）について、10点から8点に変更したいと思います。
H委員	私も10点から8点に変更します。
事務局	では、合計点が4点下がり、891点から887点になります。
委員長	それでは芝浦小学校については、I社が887点で第二次審査に進むということでもいいでしょうか。 ～承認～
委員長	（2）芝浜小学校 芝浜小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-4をご覧ください。芝浜小学校には8社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はF社で980点、2位はI社で929点、3位はH社で900点、4位はD社で886点、5位はK社で845点、6位はA社で844点、7位はJ社で817点、8位はC社で754点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。

委員長	H委員から講評をお願いします。
H委員	企画提案書について、C社については、誤字脱字が多いと感じました。提出物としてのチェックの甘さは本来業務への不安にもつながります。作業工程表については、J社は検品・検収の担当者が分かりにくいと感じました。また、汚染区域と非汚染区域の区分けが不明確な印象も持ったので点数を下げました。好感を持ったのはH社とI社の作業工程表で、全体が見やすく、汚染区域と非汚染区域の区分けが明確になっていました。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。D社とK社の2（1）について、10点をつけている委員と4点の委員がいます。
D委員	私はD社に4点をつけました。ある程度の記載はありましたが、意欲があるかという観点で、意欲が全く感じられなかったので低い評価にしました。
E委員	私はD社とK社に4点をつけています。D社はポイントが2つあり、まず「無添加調味料の使用」という記載がありますが、今日では調味料が無添加ということはまずあり得ません。また、港区の様々な取組についてほとんど記載がなく、低い点数になりました。K社については、港区は原則として宗教食対応を行っておらず、特徴として挙げるのにふさわしくないと考えて評価を下げました。
C委員	皆さんの意見をきいて、D社の当該項目を10点から6点に下げます。
委員長	点数の変更を整理すると、D社が886点から4点下がって882点になります。順位などの大勢には影響がありませんので、1位のF社、2位のI社、3位のH社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	（3）高松中学校 高松中学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-10をご覧ください。高松中学校には4社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はF社で900点、2位はG社で832点、3位はJ社で815点、4位はB社で760点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	I委員から講評をお願いします。
I委員	作業工程表の採点については、栄養士にも確認しましたが、どうしても減点法的な考えになってしまいます。例えば、本来記載すべき事項が記載されていないので減点する、といった形です。第二次審査を経て事業候補者が決まると思います

	<p>が、決定した事業候補者がほかの学校も受託しすぎて、手が回らなくなることを危惧しています。</p>
委員長	<p>点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。G社の2（2）については、10点と4点で開きがあります。</p>
B委員	<p>私が4点を付けましたが、満点を勘違いしていました。4点から8点に修正します。</p>
E委員	<p>B社について、私の点数が他委員と開きのある項目があります。まずバックアップ体制については、他社と比べて記述内容が実現性を書いており、評価を下げました。また、アレルギーの考え方の項目については、作業工程表も参照しましたが、通常記入されているべき重要な記載が漏れているなど不安を感じ、点数を下げています。</p>
委員長	<p>点数の変更を整理すると、G社が832点から4点上がって836点になります。順位には影響がありません。それでは、1位のF社、2位のG社、3位のJ社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>～承認～</p>
委員長	<p>（4）芝小学校 芝小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料5－1をご覧ください。芝小学校には3社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はK社で856点、2位はD社で831点、3位はH社で813点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。</p>
委員長	<p>J委員から講評をお願いします。</p>
J委員	<p>3社の審査をしましたが、大きな差は感じませんでした。その中でも、基本理念、学校との連携、異物混入やアレルギー事故の部分を重視して審査を行い、少し差がついたかなと感じています。作業工程表については、D社に工程が抜けている箇所があり、少し点数を下げています。</p>
委員長	<p>点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、1位のK社、2位のD社、3位のH社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。</p> <p>～承認～</p>
委員長	<p>（5）南山小学校 南山小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。</p>

事務局	資料5-7をご覧ください。南山小学校には2社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はG社で812点、2位はK社で790点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	K委員から講評をお願いします。
K委員	それぞれの事業者の基本理念やアレルギー対応を中心に評価しました。給食調理業務委託については、正規職員とパート職員の割合が気になっています。過去に欠員が生じた際に欠員補充がなく、栄養士が調理に入らざるを得ないことがありました。そうした観点から両社の人員体制を確認しましたが、人数が多いG社も正規職員3人、パート職員6人となっており、実際の体制に影響がないか心配しています。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか 意見や点数の変更などはないようですので、1位のG社、2位のK社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(6) 高輪台小学校 高輪台小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-6をご覧ください。高輪台小学校には2社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はD社で809点、2位はA社で797点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	L委員から講評をお願いします。
L委員	審査については、より具体的な取組・方策が書かれているか、また、港区の様々な基準を踏まえているか、欠員補充や研修などの組織的対応が書かれているか、遺物混入やアレルギー事故を抑える対策が成されているか、といった観点を重視して行いました。結果として、おおむね一段階の差がつく程度で大きな開きはありませんでした。第二次審査のヒアリングで、会社の雰囲気や考え方を確認したいと思います。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、1位のD社、2位のA社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(7) 筈小学校 筈小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。

事務局	資料5-8をご覧ください。筈小学校にはC社1社から応募がありました。第一次審査の採点結果は、804点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	M委員から講評をお願いします。
M委員	作業工程表の審査について、点数が低くなっていますが、栄養士に内容を確認したときに、誰が何をやるのかははっきりと書かれていない点や、一度ある特定の食材に触れたらほかの食材には触れることができないことになっているにもかかわらず、はっきりそのことが分からない点など、内容に不完全な部分が多いのでこの点数になっています。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、C社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(8) 赤羽小学校 赤羽小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-2をご覧ください。赤羽小学校にはB社1社から応募がありました。第一次審査の採点結果は、760点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	N委員から講評をお願いします。
N委員	1社のみのお応募だったので比較することができませんでした。評価の視点に沿ってある程度書かれていれば普通の点数をつけ、さらに良く書かれていれば高い点数をつけるという方法で採点を行いました。その結果、すべての項目で真ん中以上の点数となりました。作業工程表については、学校栄養士と内容の確認をしました。気になるところはいくつかありました。汚染作業と非汚染作業が混在しているように見える箇所があるということや、誰がどの作業を行うか手順が抜けている箇所があったり、検収作業全般の記載が無かったり、保存検食に係るすべての記載がない、などといったところです。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、B社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(9) 東町小学校 東町小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。

事務局	資料5-9をご覧ください。東町小学校にはK社1社から応募がありました。第一次審査の採点結果は、814点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	〇委員から講評をお願いします。
〇委員	企画提案書については、バックアップ体制について不安があり少し低い点数をつけました。作業工程表については、比較的高い点数をつけたのが「手洗い・エプロン」の項目で、靴の履き替えなどが明記されていて、ローラーがけについても記載があったので評価が高くなりました。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、K社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(10) 赤坂中学校 赤坂中学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-12をご覧ください。赤坂中学校には6社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はF社で897点、2位はG社で874点、3位はD社で821点、4位はB社で795点、5位はC社で777点、6位はE社で774点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	P委員から講評をお願いします。
P委員	特に気になったのは3(1)の人員配置の点。B社は全員で4人の配置になっていますが、最低でも5人は配置してほしいので点数を下げました。それ以外はある程度の点数をつけましたが、満点はほとんどつけていません。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。D社の2(2)について、4点と10点の委員がいます。
A委員	私は4点をつけました。コミュニケーションについて、挨拶など当然に行うべき内容が記載されていますが、それ以上の深い内容が読み取れず、評価を下げました。
委員長	意見や点数の変更などはないようですので、1位のF社、2位のG社、3位のD社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～

委員長	(11) 御田小学校 御田小学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	資料5-5をご覧ください。御田小学校にはK社1社から応募がありました。第一次審査の採点結果は、753点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	Q委員から講評をお願いします。
Q委員	企画提案書については、大きく記載が欠けているような箇所は無いように感じました。比較対象がなく評価が難しかったですが、水準以上には記載できていると判断し評価しました。作業工程表については、学校栄養士から厳しい評価が入りました。とくに2「調理作業」については、不良という評価になっています。評価が低いのは、一見空白がないように記入されているように見えるが、不必要な情報が多い、一部担当者の記載がない、炊飯器の中心温度を測定する際に炊き始めてからわずか10分間で測定を始めており不適切、などといった理由とのことです。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、K社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。 ～承認～
委員長	(12) 港南中学校 港南中学校の審議を始めます。事務局から説明願います。
事務局	はじめに、R委員が別の公務で欠席のため、S委員に代理出席いただいております。資料5-11をご覧ください。港南中学校には2社から応募がありました。第一次審査の採点結果について、順位と点数を確認します。1位はC社で806点、2位はE社で714点です。委員ごとに点数の開きの大きい項目の妥当性も含め、第二次審査に進むべき事業者について審議をお願いします。
委員長	S委員から講評をお願いします。
S委員	R委員が急な公務で欠席のため、意見を預かっています。「2社とも決め手のない内容でした。異物混入やアレルギー事故に対する記載や人員のフォローアップ体制などを中心に採点を行いました。作業工程表については、アレルギー対応についてしっかり書かれているか、作業時間を意識して作成しているかを中心に審査しました。結果的にC社の方が高得点になりました。」とのことです。
委員長	点数の開きがある項目など、何か意見のある委員はいますか。 意見や点数の変更などはないようですので、1位のC社、2位のE社が第二次審査に進むこととしてよろしいでしょうか。

	<p>～承認～</p> <p>6 次回以降の予定について （事務局から説明）～詳細省略～</p> <p>7 閉会 （閉会の挨拶）</p>